

# 事務事業事後評価表

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	商工会館管理運営事業		所管課【2】	商工政策課
			評価者(担当者)	津川 隆一
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④活力とにぎわいのある産業のまちづくり		
	主要施策(節)	(4)商業の振興		
	施策区分 (市民意識調査結果)	<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 玉名市物産観光展示場条例、玉名商工会館管理規約 】			
	<input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【			款 7 項 1 目 1 細目 2

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名商工会館は、玉名市と玉名商工会議所との区分所有であり、玉名市は1階、2階、及び5階の物産管理展示場を所有しているため、施設の管理運営を行う必要がある。
対象(誰、何に対して) 【9】	物産観光展示場利用者、玉名商工会議所
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	施設を適切に管理運営し地域産業の発展及び観光の振興を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他【 負担金 】
事務事業の具体的内容 【14】	・玉名商工会館の維持管理の費用として、玉名商工会議所からの請求により、玉名商工会館管理費負担金として支出し、施設の適正な維持管理を行う。 ・物産観光展示場の貸出業務を行う。
	事務事業を構成する細事業【15】 ① 商工会館管理事業 ② 商工会館運営事業 ③ ④ ⑤

## 《事務事業実施に係るコスト》

		H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金				
		県支出金				
		起債				
		受益者負担				
		その他				
		一般財源	3,257	2,778	6,335	3,036
	【16】 小計	3,257	2,778	6,335	3,036	0
[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		0	0	0	0	
職人 員 の 費	職員人工数	0.12	0.22	0.27	0.27	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,424	5,761	5,761	5,761	
	【17】 小計	651	1,267	1,555	1,555	
合計		3,908	4,045	7,890	4,591	

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 商工会館管理事業	玉名商工会議所に負担金を支出し施設の維持管理を行う。	開館口数(毎月20日、12/29～1/3休館)	日	347	348	347	347
② 商工会館運営事業	物産観光展示場の貸出を行う。	貸出件数	件	91	75	82	100
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	H28実績
1 施設利用者数	物産観光展示場延べ利用者数	人	1,600	1,600	1,600	1,600
			1,728	1,479	1,531	
2						

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】 市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	施設の利用が困難になり地域産業の発展や観光の振興に支障をきたす。
	目的の妥当性【21】 税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】 事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) C	目標の達成度【23】 成果指標の目標値は達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	設置条例を見直すことにより、利用者の範囲をさらに広げることで、利用者の増を図る。
	成果向上の余地【24】 成果がもっと上がる余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】 上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】 コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】 民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】 事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】 類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】 受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input checked="" type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	商工会館5階の貸出しについては「玉名市物産観光展示場条例」として位置づけられているものの、産業並びに観光に関する展示等での貸出しはないため、実情に基づき一般利用者がさらに使いやすくなるよう設置条例の見直しを進める必要がある。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	維持管理については商工会議所との持ち分により適切な管理運営が図られているものの、今後は経年劣化による修繕費等の維持費の増大が懸念される。また、商工会館5階にある「玉名市物産観光展示場」については、地域産業の発展及び観光の振興を図ることを設置目的としているため、実情に基づき条例の見直しも併せ適切な管理が必要である。	評価責任者 上野 伸一
------------------	---	----------------